平成22年度(第4回)

串本町農業委員会定例会会議録

平成22年7月15日(木)

第4回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成22年7月15日(木)午前9時30分~

場 所 串本町文化センター2F A・B会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 岡田嘉治

議事

議案第22号 認定電気通信事業の中継施設等の設置協議書について

議案第23号 串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について

議案第24号 串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について

議案第25号 串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について

議案第26号 串本農業振興地域における農用地区域の除外について

議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請について

その他

出席委員

1番 赤埴満夫3番 岡田嘉治4番 尾鷲壽夫5番 垣本 保6番 清野房松7番 小山松壽8番 小山喜行9番 坂田莞爾10番 阪田洋好11番 地當博巳12番 芝崎憲年13番 杉本正幸14番 鈴木利朗15番 竹田敏明16番 角 是明17番 中峰 聖

19番 西 豊 20番 東地寧司 21番 平﨑茂樹 22番 中村省一

欠席者

2番 岩谷吉啓 18番 西多計司

出席した職員

谷岡・石坪・西野

議 長 皆さん、おはようございます。毎年のことですが、梅雨の終わり頃になるとたくさん雨が降って被害が出るのですが、今年も九州或は広島の方で、随分雨が降りまして、大きな被害が出ているようです。和歌山県でも出ていましたので心配しておりましたが、こちらはたいしたことがなくひと安心です。ただ今から、平成22年度串本町農業委員会第4回定例会を開催致します。本日の欠席届の出ている委員は、岩谷委員です。本日の会議の署名委員は、12番の芝崎委員、13番の杉本委員にお願いを致します。よろしくお願いします。本日の議題は手元に配布されている通知書のとおり9件となっています。それでは、早速ですけれど本日の議案に入ります。議案第30号を議事の都合により、一番最初に協議をしたいと思いますので、よろしくお願いします。議案第30号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 議案第30号、農地法第3条の規定による許可申請について。

(議案書に従い朗読。)

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。

議 長 それでは、現地調査報告をお願いします。

竹田委員 15番、竹田です。

議 長 15番、竹田委員。

竹田委員 (担当委員の現地調査説明等。)

議 長 ありがとうございました。それでは、皆さんにお尋ねします。事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。 ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり 承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしと認めます。従って本案は原案どおり承認されました。次にま いります。議案第22号、認定電気通信事業の中継施設等の設置協議書に ついてを議題と致します。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 議案第22号、認定電気通信事業の中継施設等の設置協議書について。 (議案書に従い朗読。)

議 長 続きまして、現地調査報告をお願いします。

清野委員 6番、清野です。

議 長 6番、清野委員。

清野委員 (担当委員の現地調査説明等。)

議 長 ありがとうございました。ただ今の事務局からの提案理由並びに現地調 査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり 承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数により、本案は原案どおり承認されました。次にまいります。赤埴さん、退席お願いします。議案第23号串本町農業経営基盤 促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題といたします。事務 局提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 議案第23号、串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設 定について。

(議案書に従い朗読。)

議 長 それでは、現地調査報告をお願いします。

小山喜委員 8番、小山です。

議 長 8番、小山委員。

小山喜委員 (担当委員の現地調査説明等。)

議 長 ありがとうございました。ただ今の事務局からの提案理由並びに現地調 査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり 承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数により、本案は原案どおり承認されました。次にまいります。東地さん、退席お願いします。議案第24号串本町農業経営基盤 促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題といたします。事務 局提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 議案第24号、串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設 定について。

(議案書に従い朗読。)

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 続いて、現地調査報告をお願いします。

坂田委員 9番。

議 長 9番、坂田委員。

坂田委員 (担当委員の現地調査説明等。)

議 長 ありがとうございました。先ほどの事務局からの提案理由並びに現地調

査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり 承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数により、本案は原案どおり承認されました。続いてま いります。議案第25号串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用 権の設定についてを議題といたします。事務局提案趣旨の説明をお願いし ます。

事 務 局 議案第25号、串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設 定について。

(議案書に従い朗読。)

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 それでは、現地調査報告をお願いします。

坂田委員 9番。

議 長 9番、坂田委員。

坂田委員 (担当委員の現地調査説明等。)

議 長 ありがとうございました。それでは、皆さんにお尋ねします。事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。 ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり 承認することに異議ございませんか。 異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認されました。次へまいります。議 案第26号、串本農業振興地域における農用地区域の除外についてを議題 といたします。事務局趣旨説明をお願いします。

事 務 局 議案第26号、串本農業振興地域における農用地区域の除外について。 (議案書に従い朗読。)

議 長 それでは、現地調査委員の報告をお願いします。

中 峰 委 員 17番、中峰です。

議 長 17番、中峰委員。

中峰委員 (担当委員の現地調査説明等。)

議 長 ありがとうございました。それでは、皆さんにお尋ねします。事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。 ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり 承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認されました。次へまいります。議 案第27号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたし ます。事務局趣旨説明をお願いします。

事務局 議案第27号、農地法第3条の規定による許可申請について。

(議案書に従い朗読。)

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。

議 長 それでは、現地調査委員の報告をお願いします。

小山喜委員 8番、小山です。

議 長 8番、小山委員。

小山喜委員 (担当委員の現地調査説明等。)

議 長 はい、ありがとうございました。それでは、皆さんにお尋ねします。事 務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺い ます。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり 承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認されました。次へまいります。議 案第28号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたし ます。事務局趣旨説明をお願いします。

事 務 局 議案第28号、農地法第3条の規定による許可申請について。

(議案書に従い朗読。)

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。

議 長 それでは、現地調査報告をお願いします。

芝 崎 委 員 12番。

議 長 12番、芝崎委員。

芝 崎 委 員 (担当委員の現地調査説明等。)

議 長 ありがとうございました。それでは、皆さんにお尋ねします。事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。 ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり 承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認されました。次へまいります。議 案第29号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたし ます。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 議案第29号、農地法第5条の規定による許可申請について。 (議案書に従い朗読。)

> なお、農地の区分は、中山間地域に存在する小集団の生産性の低い農地で あるので、第2種農地と判断されます。以上です。

議 長 それでは、現地調査委員の報告をお願いします。

阪田委員 10番。

議 長 10番、阪田委員。

阪田委員 (担当委員の現地調査説明等。)

議 長 ありがとうございました。それでは、皆さんにお尋ねします。事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。 ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり 承認することに異議ございませんか。 異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認されました。以上をもちまして、本日の議案は終了しました。続いて、その他に入ります。事務局お願いします。

(事務局より、その他について説明。鳥獣害等について意見交換。)

議 長 その件につきましては、課長と私が話をして、こういうことがあるということを伝えてそのようにしていきたいと思います。それでよろしいですか。この件については無いようですので、その他に皆さんから何かございませんか。無いようですので本日の定例会はこれをもって閉会と致します。どうもありがとうございました。

10時12分 定例会終了。